

重点 戦略 子どもと親と地域の笑顔があふれる
「子どもを共に育む戦略」

－ 京プランに掲げた「基本的な考え方」 －

子どもと親と地域に笑顔があふれ、安心して子どもを生み、楽しく育てることができ、子どもたちがすくすくと成長するまちづくりを進める。

そのために、社会全体で子どもを育むという「子どもを共に育む京都市民憲章」に基づく行動の輪を広げ、地域力を生かした子育て支援サービスや小児医療体制の充実、仕事と生活が調和し男女がともに子どもを育てる社会に向けた条件整備、健全な育成環境づくりに取り組み、企業も参画して市民ぐるみ・地域ぐるみの子育てと教育を充実する。



－ 京プラン後半期における取組の方向性 －

「子どもを共に育む京都市民憲章」（愛称：京都はぐくみ憲章）の理念のもと、子育て支援ニーズの多様化や子育てに対する不安感・負担感の増大、家庭や地域の「子育て力」の低下や貧困家庭等の子どもの問題などに的確に対応し、「京都で育ってよかった」、「京都で学んでよかった」、「京都で子育てをしたい」と実感いただける「子育て・教育環境日本一」を目指す。

そのために、未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり、市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくり、伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちを育成する取組を充実する。

主な共汎指標

① 京都はぐくみ憲章の認知度

（子育て・教育関連イベント等におけるアンケート調査で「京都はぐくみ憲章を知っている」と回答した小学生の保護者の割合）

28% (20年度) ⇒ 36% (26年度) ⇒ **目標** 50% (32年度)

② 保育所等*待機児童数

236人 (22年度) ⇒ 0人 (27年度) ⇒ **目標** 待機児童ゼロの継続 (32年度)

③ 「将来の夢や目標を持っている」中学3年生の割合

（全国学力・学習状況調査の質問紙調査で「将来の夢や目標を持っている」という設問に対し「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した京都市立中学校3年生の割合）

68.4% (21年度) ⇒ 69.7% (27年度) ⇒ **目標** 75% (32年度)

重点プロジェクト

1 「京都はぐくみ憲章」の実践により、子どもたちを心豊かで健やかに育む社会づくり

「京都はぐくみ憲章」を、いつでも、どこでも、だれもが「自分ごと」として実践するため、子どもたちを市民ぐるみ・地域ぐるみで育むまちづくりを推進する「京都はぐくみ憲章推進本部（仮称）」を設置し、あらゆる分野の施策において、憲章の理念につながる取組の推進及び啓発等を強化する。

2 次世代のはぐくみと妊娠前から出産・育児まで切れ目のない支援

不妊治療の更なる負担軽減など不妊・不育症対策の充実を図るとともに、妊娠婦や子育て家庭が妊娠・出産・育児の時期を安心して過ごせるよう、切れ目なく支援する取組を推進する。

- (1) 思春期保健対策の強化
- (2) 妊娠前から出産・育児を通じた包括支援の推進
- (3) 子育てに関する支援施策などを総合的に案内する「子育て支援コンシェルジュ」の創設 **新規**
- (4) 子育て・若年層世帯に対する住宅支援
- (5) 「子どもを共に育む親支援プログラム」及び「青少年のための親学習プログラム」の推進

3 幼児教育・保育の充実と経済的負担の軽減

幼児教育・保育の充実により、保育所等待機児童ゼロを継続するとともに、子育てに係る経済的な負担を軽減する取組を推進する。

- (1) 子どもの医療費負担軽減の更なる拡充
- (2) 幼児教育・保育における利用者負担の軽減の継続
- (3) 保育所等の待機児童ゼロの継続
- (4) 多様な保育サービスの提供～時間外保育（延長保育）、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育などの取組～
- (5) 幼稚園等における預かり保育の充実

4 放課後の子どもたちの居場所づくりの充実

子ども・子育て支援新制度のもと、障害のある児童の受入体制を強化するなど事業の質の確保と利用児童の処遇の更なる向上に取り組みながら、学童クラブ事業の待機児童ゼロを継続する。併せて、重症心身障害児や医療的ケアが必要な重度障害児の放課後の居場所づくりを推進する。

5 保幼小中高を見通したきめ細かな支援による、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実

校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育を引き続き推進し、義務教育9年間で学習習慣の定着と確かな学力の保障はもとより、豊かな感性や規範意識を育むとともに、子どもの発達や個々の状況に応じた、保幼小中高を見通したきめ細かな支援により、すべての子どもたちの可能性を最大限引き出す教育環境の充実を図る。

- (1) 未来スタディ・サポート教室などの放課後・学力ステップアップ事業の実施等によるすべての子どもたちの学力の定着・充実に向けた取組の推進
- (2) 小中一貫教育の更なる推進
- (3) 「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設など市立高校の発展をめざした改革の推進と各校の特色ある取組の充実
- (4) 障害のあるひととないひとが共に学ぶインクルーシブ教育システムの理念に基づくひとりひとりのニーズに応じた教育の推進
- (5) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置拡充などによる不登校児童生徒の健やかな学び・育ちの保障に向けた指導支援の充実

6 防災と環境に配慮した学校施設・設備整備事業の計画的な推進

「京都市学校施設マネジメント基本計画（仮称）」に基づき、長寿命化などにより学校施設整備の中長期的なトータルコストの縮減・予算の平準化を図りながら、環境に配慮した改修、耐震性能の向上、さらには、トイレの洋式化など快適トイレの拡充等による災害時を想定した避難所施設としての機能向上等の取組を一層進める。

戦略を推進する3つの柱

柱1 未来を託すすべての子どもたちが健やかで心豊かに育まれるまちづくり

- ① 「京都はぐくみアプリ」による情報発信をはじめ、子育て支援情報の的確な提供
- ② 乳児院や児童養護施設等における家庭的な養育環境づくりの推進
- ③ 里親やファミリーホーム等における養育の推進
- ④ ひとり親家庭に対する相談・支援の強化
- ⑤ 質の高い幼児教育・保育を提供するための保育士等確保に向けた取組の推進
- ⑥ 幼児教育・保育の一体的提供の推進と市独自の保育士配置の充実など質の向上に向けた取組 **新規**
- ⑦ 住民に身近な区役所・支所における幼児教育・保育利用者への支援ときめ細かな対応の推進
- ⑧ 子育て支援拠点としての幼稚園、保育園（所）、認定こども園、児童館等の機能強化
- ⑨ 障害のある児童等の保育の充実
- ⑩ 障害や疾病等により支援が必要な子どもの支援体制の充実

- ⑪ 食育の推進及び子どもの状態に応じたきめ細かな食事の提供
- ⑫ 児童虐待への対策強化及び被虐待児の保護と家族再統合・自立支援
- ⑬ 家庭での読み聞かせのきっかけをつくる「京都版ブックスタート事業」など子どもの読書活動の推進
- ⑭ 京都ならではのすまいや暮らし方等を学ぶ「住教育」及び子どもたちが健やかに育つ住まい方等を創造する「住育」の推進 **新規**

ー別掲・再掲事業ー

- ⑮ 地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの施設一体化を契機とした機能充実<P62>

柱2 市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支えあう風土づくり

- ① 市民と行政が一体となった子育て支援ネットワークの充実
- ② ファミリーサポート事業など地域における子育て支援活動の活性化
- ③ 保護者・地域が学校運営に参画する学校運営協議会の設置校拡大や絆の大切さを実感する地域での体験活動の充実など開かれた学校づくりの更なる推進
- ④ 学校・地域が協働して進める新たな学びの場の創出「学校ふれあい手づくり事業」の推進
- ⑤ インターネット等に潜む危険性から子どもたちを守る取組の推進
- ⑥ 子どもたちのより良い教育環境の充実をめざした地域住民・保護者が主導する学校統合の推進

柱3 伝統と文化を受け継ぎ、次代と自らの未来を切り拓く子どもたちの育成

- ① 京都の教育の一翼を担う私学教育の助成
- ② 「多文化が息づくまち」の実現に向けた学校教育の充実と留学生との交流の場の拡大
- ③ LD（学習障害）等の発達障害がある児童生徒への支援の充実
- ④ 総合支援学校高等部生徒の自立と社会参加を目指したキャリア教育・就労支援の推進
- ⑤ 学校・地域・保護者・関係機関等との連携による薬物乱用防止教育の推進
- ⑥ いじめを許さない心など子どもたちの絆づくりや子どもの規範意識を育む取組の充実
- ⑦ 各学校での「ジャンプアップ・プロジェクト」の実施や小学校部活動の充実等による子どもの体力向上に向けた取組の推進
- ⑧ 大幅な世代交代を踏まえた教職員の資質・指導力向上に向けた取組の充実
- ⑨ グローバルコミュニケーション力育成プロジェクトの推進
- ⑩ 青少年科学センターにおける企業・大学等と連携した特別展の開催や展示スペースのリニューアルなど科学に対する興味関心・探究心の向上を図る取組の推進

－別掲・再掲事業－

- ⑪ 子どもたちが、芸術家や職人、地域の方から「伝統文化や伝統産業のほんものの魅力」を学ぶ機会の充実<P26>
- ⑫ 学校給食における「和食」の充実に向けた取組の推進と情報発信<P28>
- ⑬ 中高生による「京都検定3級」チャレンジ事業等による伝統と文化を次代に受け継ぐ担い手の育成<P45>
- ⑭ 学齢期の学びが生涯の生き方・社会貢献につながる社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の推進<P44>
- ⑮ 学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ、子どもの社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進<P44>

〈用語説明〉

※ 保育所等：

保育園（所）、認定こども園、小規模保育事業等の地域型保育事業